

2019.02

live

20

ライブ live: 「自分らしく輝いて生きる」という想いを込めた男女共同参画推進のための情報誌です。ぜひご覧ください。

CONTENTS

- 2 特集 これまでの20年、これからの20年
- 7 Crossword
- 7 Books
- 8 キトキト人生10番勝負 室井滋氏講演



特集

これまででの20年、 これからからの20年

この参画情報誌*live*は、今号で発行20周年となります。日本において、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指した男女共同参画社会基本法が制定されたのも、ちょうど20年前の1999年でした。そして、2009年、山口市に開設された山口市男女共同参画センターゆめぼらは、

10周年を迎えました。男女共同参画社会の実現は、21世紀の日本社会を決定する最重要課題とされ、その歩みはゆっくりながら少しずつ前進しています。こうした節目の年にあたり、今号の*live*では男女共同参画の「これまで」と「これから」の軌跡に光をあて、3人の研究者に展望をお聞きしました。

プロフィール

長崎大学多文化社会学部教授。専攻分野は、国際法、国際人権法、フェミニズム理論など。一般企業、男女共同参画センター勤務などを経て、2014年4月より長崎大学多文化社会学部に勤務。「ジェンダーと人権」、「国際人権論」ほかを担当。女性差別撤廃条約や国連

の女性政策に関するNGOでも活動。近著に『男女平等はどこまで進んだかー女性差別撤廃条約から考える』（山下泰子・矢澤澄子監修／国際女性の地位協会編、岩波書店、2018年）がある。



女性の人權と

「これまでの20年、これからの20年」

長崎大学 多文化社会学部教授

近江美保 氏

20年前に終わりを迎えた1990年代は、様々な世界会議を通じて、「女性の権利は人權である」というスローガンのもと、女性に対する暴力が人權問題として認識されるようになり、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」という考え方が提起され、「女性問題」の解決には、社会的・文化的に形成された女性と男性の関係性としての「ジェンダー」への注目が不可欠であることが強調されるようになった時代であった。国内でも、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されたほか、ストーカー行為等規制法(2000年)、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法、2001年)が成立し、女性に対する暴力への認識が高まった。2017年には110年ぶりに刑法の性暴力に関する

罰則が強化されたほか、被害者の告訴がなくても加害者を訴追することができるようになった。セクハラやマタハラなどへの関心も高まったが、今なお#MeTooへのバッシングなど、被害を受けた女性が声をあげやすい社会になつていないとはいい難い。



まだに実現していない。^{※5}世界経済フォーラムによる世界ジェンダー格差指数の日本のランキングは、144か国中114位(2017年)。経済的参加と機会(114位)、政治参画(123位)の順位の低さが問題視されるが、教育分野(74位)、中でも高等教育在学率が101位など、世界的な水準に照らして日本の格差は依然として大きい。

ちょうど20年前に国連で採択された女性差別撤廃条約選択議定書には、条約上の権利を侵害されたという個人が、国連の委員会に直接申立てることができる個人通報制度が含まれる。日本はこの議定書を批准していないが、こうした制度は、人權を守るためにグローバルな知恵と経験から生まれた仕組みである。日本が活用しようと思えばできる制度が、すでに用意されているのである。

これからの20年は、さらなる高齢化や外国人住民の増加など、日本でも、人々の立場やニーズの多様性が増していくだろう。女性だけでなくすべての人にとって、今より多様な選択が可能であり、各々が望んだ場所・方法で力を

発揮することができ、我慢を強いられる人が声をあげられる社会にするために、「できることはやってきた」と胸をはって振り返ることができるよう20年となることを願っている。

※1 女性の人權の重要なひとつとして認識されるもの。WHO(世界保健機関)では、リプロダクティブ・ヘルスとは、女性の全生涯にわたる健康において、たんに病気がない、あるいは病的状態にないということではなく、そのプロセスが身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態であることをいう。「女性問題キーワード1」より

※2 性的嫌がらせなどの被害体験を告白・共有する際に使用されるSNSのハッシュタグ。2017年10月、米国ハリウッドの映画プロデューサーによる女優やモデルなどへのセクシャル・ハラスメント疑惑が報じられたことを受け、同国の女優のアリッサ・ミラノが同様の被害を受けたことのある女性たちに「Me Too(私も)」と声を上げるよう、Twitterで呼びかけたことが発端とされる。(知恵蔵miniより)

※3 「女性差別撤廃条約は、1979年に国連総会において採択され1981年に発効した。日本は1985年に批准した。男女の完全な平等の達成に貢献することを目的とし、女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念としている。具体的には、「女子に対する差別」を定義し、締約国に対し、政治的及び公的活動、並びに経済的及び社会的活動における差別的撤廃のために適当な措置をとることを求めている。

※4 民法733条1項において、女性の再婚禁止期間は離婚後6カ月と定められていた。2016年、民法の一部改正により、6カ月から100日に短縮された。

※5 各国の社会進出における男女格差を示す指標。世界経済フォーラム(WEF)が毎年公表しているもので、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される。



プロフィール

1962年広島県呉市生まれ。岡山大学法学部卒業。九州大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。現在、西南学院大学法学部教授。専門は労働法、社会法。著作に、『ニューレクチャー

労働法 第2版』共編著（成文堂）、「安全衛生・労災補償の法政策と法理論」日本労働法学会編『講座労働法の再生 第3巻』（日本評論社）などがある。

職場における男女共同参画の

「これまで」と「これから」

西南学院大学 法学部教授

有田 謙司 氏

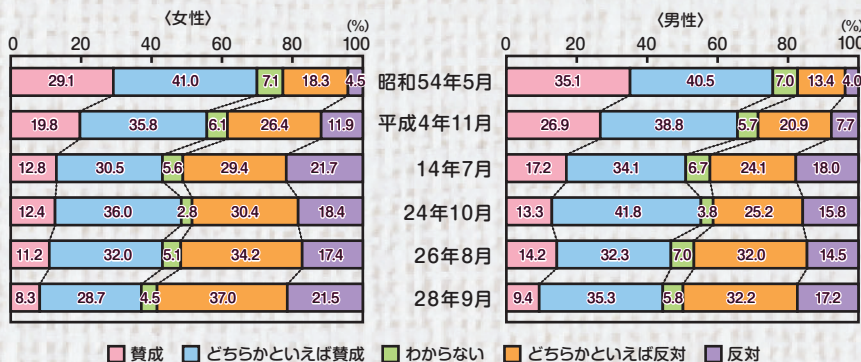
1999（平成11）年に男女共同参画基本法が制定されてから20年が経過した。男女雇用機会均等法（均等法）が1985（昭和60）年に制定されてからは34年が経っている。この間に、職場における男女共同参画は、どれほど進展したのだろうか。毎年公表される男女共同参画白書を見ると、職場における男女共同参画が大きく進んだとはとても評価できるものではない。例えば、2017（平成29）年における役職者に占

める女性の割合は、いまだ係長級18.4%、課長級10.9%、部長級6.3%である。これは、均等法において事業主への国の援助措置として規定されているポジティブアクションでは、その効果が極めて限定的であることを示している。また、2016（平成28）年度における男性の育児休業取得率は、民間企業が3.16%、国家公務員が8.2%、地方公務員が3.6%で、上昇傾向にあるものの、依然としてその取得率は

極めて低く、この面でも男女共同参画が進んでいるとはいえない。

では、職場における男女共同参画を妨げている要因は何であろうか。様々なことが考えられるが、いまだ根深い性別役割分業意識の存在が大きいように思われる。2016（平成28）年においても、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に約4割（男性44.7%、女性37%）の人が「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答している。この性別役割分業意識の存在が、先に示した2つの例のような職場における男女共同参画が進まない状況をもたらしている大きな要因と考えられる。確かに、1979（昭和54）年には上記調査の回答が約7割（男

《「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に関する意識の変化》



（備考）1. 内閣府「婦人に関する世論調査」（昭和54年）、「男女平等に関する世論調査」（平成4年）、「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成14年、24年、28年）及び「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年）より作成。
2. 平成26年以前の調査は20歳以上の者が対象。28年の調査は、18歳以上の者が対象。
出典：平成30年版男女共同参画白書

性75.6%、女性70.1%)であったことを考えると、相当な変化があったようにも受け取れるが、まだまだ意識変化を促すことが必要である。

そこで、これからの職場における男女共同参画を推進して行くためには、本センターの活動のような意識啓発活動を今後もしっかりと

と継続して行うことが必要である。加えて、職場における男女共同参画の推進には、法制度の果たす役割も大きいことから、男女共同参画社会基本法の目的・理念を実現するための法制度と位置づけられる均等法や育児・介護休業法等の実効性を高めるような見直しが必要となる。様々な見直しが必要

であるが、例えば、ポジティブアクションの義務づけや、間接差別の拡大、均等法等の違反に対する実効的な救済方法を規定すること等を行うべきであろう。

※1 過去における社会的構造的な差別によって現在不利益を被っている集団(女性や人権的マイノリティ)に対し、一定の範囲で特別な機会を提供するなどにより、実質的な機会均等の実現を目的とした暫定的な特別措置を指す。(『女性問題キーワード1』より)

※2 男女で異なる取り扱いをする「直接差別」に対して、「見性別に関係のない取り扱いであっても、運用した結果、男女のどちらかの性が不利益となる場合を言う。(『人事労務用語辞典』より)均等法施行規則は、間接差別を次の3つに限定している(2条)。①労働者の募集・採用に際し、労働者の身長、体重又は体力に関する事由を要件とするもの、②労働者の募集・採用、昇進又は職種の変更の際に、労働者の住居の移転を伴う配置転換に応じることができるとを要件とするもの、③労働者の昇進に際し、労働者が勤務する事業場と異なる事業場に配置転換された経験があることを要件とするもの。



プロフィール

京都大学大学院文学研究科准教授。専門は、人口構成の変化と人の移動に関する研究(家事、介護、看護、結婚)。香港、台湾、シンガポールの外国人家事労働者の研究に従事。その後、アメリカやスウェーデンの調査を通じて福祉レジームにかかわらず、多様な人々が包摂されるケア労働市

場について研究する。アジアの高齢者政策、ケアレジーム論と移民の社会統合に関心を持つ。主な著書に『国際移動と親密圏』(ケア・結婚・セックス(変容する親密圏―公共圏))、『京都大学出学術版会』、『労働鎖国ニッポンの崩壊』(ダイヤモンド社)など。

男女共同参画としての介護

京都大学大学院文学研究科准教授

安里和晃氏

日本で介護保険制度が始まって、20年近くが経とうとしていて、介護保険制度は、被介護者にとつては、公的権利として介護サービスを選択し、自立した

生活を営む基盤となった。また伝統的な家族介護者からすれば、特定の人、特に「嫁」を介護から解放する一助となった。高齢者の介護は、家族だけでなく

社会で実施する、社会で責任を持つというのが介護保険制度である。

この介護の「社会化」は、資格制度にも大きな影響を及ぼした。日本の介護福祉士は、世界でも最も長い教育時間を要する資格の一つとなった。つまり介護保険制度の導入を通じて、プロが責任をもって介護を提供するというシステムに変わったのである。こうして介護の責任の主体は家族から社会へ移ったのだが、介護職従事者そのものは、「嫁」が介護の主体であった時代と変わらず、女性の割合が高い。現在でも、男性の介護職員は3割弱に過ぎない。介護保険のスタート時と比べて介護職が敬遠される傾向にあるなかで、今後、男性の介護分野進出が進むのかどうかは不透明である。

また、介護が社会化したとはいえ、必ずしも家族の役割が小さくなったとは言えない。特に訪問介護における家事援助などのサービス審査は厳しくなりつつあり、家族の役割は以前より重要になってきている。家族介護のために仕事を辞めるという「介

護離職」が年間10万人を超えて社会問題化したのが、こうした離職者の8割が女性である。これは、従来と変わらず介護の女性役割が強いことを意味するだけではない。女性の経済的犠牲の上に、家族介護が温存されているのだ。

他方で、家族による高齢者虐待では、加害者の6割が息子や夫といった男性である。原因はいろいろと考えられるだろうが、やはり家事や介護のためのスキルを欠いた、生活力のない男性による介護の破綻が起因であろう。生活力は、他者へのケアにおいて不可欠であるばかりではなく、そもそも本人が自立した生活を営む上で必須の能力である。また自分で料理、着替え、洗濯といった家事をおこなうことが、身体機能を維持するリハビリでもあるのだ。男性も若いころから生活力を磨いておくことが、被介護者のみならず、自身が高齢になっても自立した生活を長期に営む上で重要なのである。

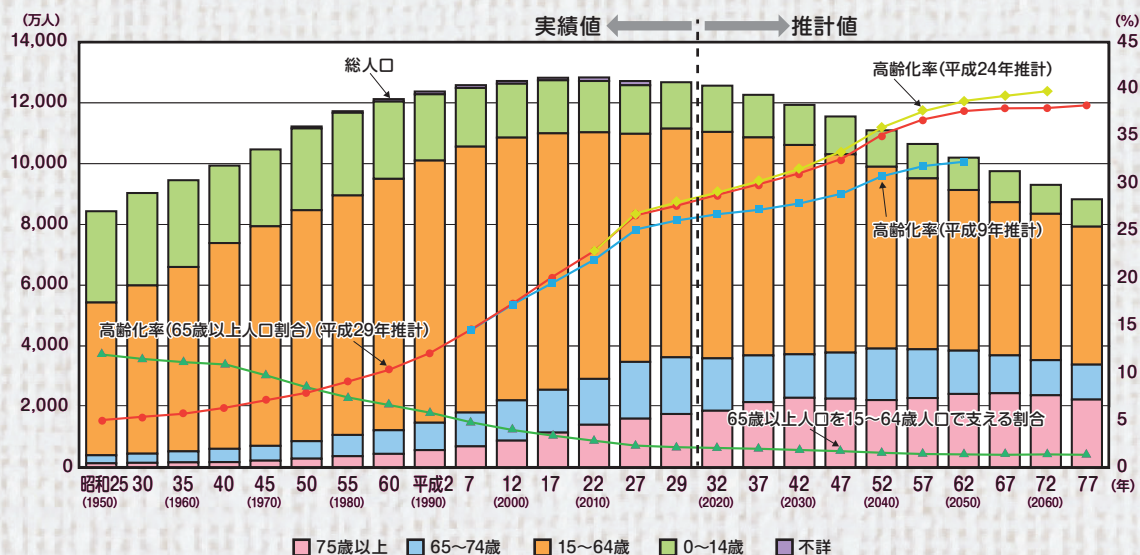
いまから約20年後の2040年には、65歳以上の人口割合が

35%を超え、75歳以上の人口割合も20%を超える。75歳以上になると、認知症やガン、麻痺を抱える高齢者が急増する。介護需要の高まりは、これらが本番なのだ。おそらく今までのような比較的潤沢な介護サービスは期待できなくなり、個人や家族介護がいつそう強調される。

介護は人々に開かれたもの、より多くの人々で支えるものになる。つまり、介護福祉士のようなプロフェッショナルによるサービスだ

けではなく、個人や家族の生活力や介護力を引き上げる学習機会の提供がより重要になるだろう。

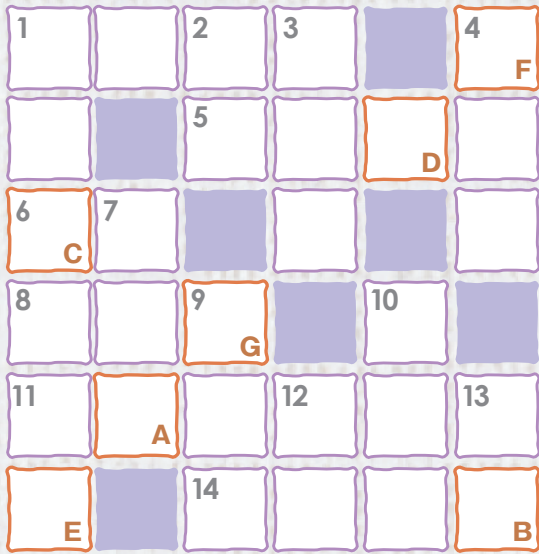
《高齢化の推移と将来推計》



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2017年は総務省「人口推計」(平成29年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定、「日本の将来推計人口(平成24年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による、推計時点における将来推計結果である。
出典：平成30年版高齢社会白書

正解者のうち抽選で30名の方に図書カードを差し上げます。

Crossword



答えは

A
B
C
D
E
F
G

です！

ヨコノカギ

- 1 山口市〇〇〇〇共同参画センターゆめぼぼらは10周年になりました
集合⇕〇〇〇〇
オス⇕〇〇
8 家畜などを飼育育てること
11 道路の舗装に使用されている
14 ホーホケキョ

タテノカギ

- 1 デイズニーの1001匹ワンちゃんに出てくる犬種
2 〇〇用車、〇〇腺炎、〇〇数億円
3 音が鳴り終わった後にかすかに残る響き
4 〇〇〇ベッド、〇〇〇トイレ、〇〇〇書留
7 首都はベルン、この国は？
9 あれこれ良い方法を考えること
10 身につける物の総称
12 沖縄県のブランド豚〇〇ー
13 レシーブ・〇〇・アタック

- 応募資格 市内在住か、在勤の方
■応募方法 3月15日(金)までに、はがきに答え・郵便番号・住所・氏名・年齢・感想をご記入の上、下記へ送付してください(当日消印有効)。
〒753-0074 山口市中央二丁目5-1
山口市男女共同参画センター ゆめぼぼら 宛
※正解者のうち抽選で30名の方に図書カードを差し上げます。
なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

これらの図書は、山口市男女共同参画センターにて貸し出しています。

Books



「世界中のひまわり姫へ」

未来をひらく「女性差別撤廃条約」

(文)小笠原みどり (ポプラ社)

2000年3月発行

国を超えて、女性に対するいかなる差別をもなくしていくこうとする約束、それが「女性差別撤廃条約」。1979年に国連で採択され、今や締約国は189に上ります。ひまわり姫と同じように、全ての女性に活躍と笑顔を約束してくれるこの条約、子どもにもわかるやさしい文であなたも読んでみませんか。



「しげちゃん」

室井滋著 (金の星社)
2011年5月 初版発行

しげちゃんは、「自分の名前が嫌い！もつと可愛い名前に変えてよ！」と言う。私たちの周りでも、親子の会話の中や友人のぐちとして、聞いたような気がする。しげちゃんと母さんの会話を、親子で読んで欲しい絵本です。



「おばさんの金棒」

室井滋著 (毎日新聞)
2016年1月10日発行

ブンブン振り回す金棒、トントン叩く金棒、ゴロゴロマッサージする金棒、ツンツン突つく金棒。おばさんは、いろんな金棒を持っていて、変幻自在に扱うのです。読み手が、ついつい「そっ、そっ、そっ」と頷いてしまう本なのです。



平成30年度山口市男女共同参画センターフェスティバルより

キトキト人生 10番勝負

室井 滋さん

平成30年11月23日、開設10周年記念「男女共同参画センターフェスティバル」において室井滋さんの講演会が開催されました。その様子を一部、ご紹介いたします。

プロフィール

女優

女優。富山県生まれ。早稲田大学在学中に1991年「風の歌を聴け」でデビュー。映画「居酒屋ゆうれい」の自慢などで多くの映画賞を受賞。2012年日本喜劇人大賞特別賞、2015年松尾芸能賞テレビ部門優秀賞を受賞。デイズ・ニー映画「フライング・ニモ」「フライング・ドリー」日本語版のドリーの次替えや、FMとやま、FM山形で放送の「しげちゃん女中はラジオ」に出演。また、絵本「すまじま地蔵」(白泉社)、室井滋のてぬぐいあそび絵本「じととと」(トット)、「よ」(世界文化社)の他、「じと」の毛玉ちゃん(金の星社)、「おぼさんの金種」(毎日新聞出版)、「友人でずも」(中央公論新社)など著書多数。各地で「しげちゃん」絵本ライブを開催中。

●キトキトとは？

「キトキト」とは富山県の方言で「小さいものが輝いてピチピチしている」感じ。私はこの言葉が大好き。「キトキト人生10番勝負」のタイトルは、少し変わった人生を歩むヘンテコな自分の話をさせていたただこうと思ったことから名付けました。

●山口とのご縁

実は大学のゼミの恩師が萩出身で先生が亡くなる前年まで、一緒にゼミ旅行をするほどお慕いしていた、なんだか今日は先生が見ているような気分です。

●学生時代

学生時代はいろんなアルバイトをしました。パチンコ屋のサクラや美大の絵のモデルなど、その数は100以上。今の若い女優さんはあまりアルバイトをされませんが、自分は経験があるせいか飲み込みが早いと言われます(笑)。

●役者時代

役名のない時代が長く、本当に女優になれるか不安でした。でも、

この仕事が一生の仕事だと思えるようになってからは慣れと凶々しきで、怖いものを怖いと言わなくなったし、「できない」と言えなくなりました。「ゲゲの鬼太郎」で砂かけ婆を演じた時はへびを懐から出し、足下には30匹の本物のへび。自分一人が嫌だとは言えず…でもこの経験で、へびはひよつとしたらかわいいかも！とまで思えるようになりました。

初めての役柄に関しては準備をします。大竹しのぶさんと共演したNHKの「アイアングランマ」では元工作員のおばあさんが現役復帰するという役で、殺陣があったので合気道を習い、爆破シーンで2階から落ちるのをスタントマンなしで演じました。今日もそうですが、女優の仕事は代わりがききません。インフルエンザなどで倒れられない。だからよく食べます。毎日30品目を目標にして、昆布とか日本古来のものを大事に食べるようにしています。

●書くこと

女優業・ナレーション・ラジオパー

ソナリティ等のかたわら執筆をしています。かつて家でやれるアルバイトとして宛名書きや議事録等のテープ起こしをするうちに、コラムの依頼が来て書くようになってきました。最初の本『むかつくぜ!』は文庫も合わせて100万部売れました。女優としてはなかなかパツとしなかったのに。週刊文春を12年、今は新聞や女性セブンで連載中。忙しい時はお風呂に板を渡して書いてます。

●友人

富山には幼なじみや友達がいます。自分が困っていた時期にお弁当まで作ってくれた高校時代の友達とは、今も毎日電話で話しています。こうして女優が続けられるのは、周りの方々の支えがあるからこそ。困った時に誰かが自分に生きるヒントをくれます。よく、これは自分の力ではないと思うことがありますが。自分は一人で生きていくわけではないからこそ、お目にかかった人たちに感謝し、自分も誰かを助けられるなら、それを一生懸命したいと思っています。